

環境影響評価条例の対象事業及び規模要件（抜粋）

【凡例】●：条例の対象事業として選定。 △：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。 （ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。 平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	道 路														
	高速自動 車国道	自動車専用道路（道法第48条の2第1項又は第2項）					一般国道				県道・市道等又は道路一般				
	選定の 有無	選定の 有無	すべて	長さ〇km		地域による特別の規模要件 （第2種要件）	その他要件	選定の 有無	長さ 〇km （第2種：〇km以上〇km未満）		地域による特別の規模要件 （第2種要件）	選定の 有無	長さ 〇km （第2種：〇km以上〇km未満）		地域による特別の規模要件 （第2種要件）
				4車線以上	2車線以上				4車線以上	2車線以上			4車線以上	2車線以上	
愛知県							●	7.5～10km				●	7.5km		
横浜市	●	●	新設			改築：車線数増	●	3km (2.5～3km)				●	3km (2.5～3km)		
川崎市	●	●	●				●	すべて				●	すべて		
名古屋市	●	●		1km			●	1km				●	1km		
京都市	●						●	3km				●	3km		
大阪市	●	●	新設			改築：車線数増	●	3km				●	3km		
神戸市	●	●			すべて		●	3km		自然公園特別地域等：2車線・2km		●	3km		自然公園特別地域等：2車線・2km
広島市		●	新設			改築：車線増 1km	●	3km				●	3km		

地方公共 団体名	道 路						
	農 道			林 道			その他
	選定の 有無	長さ 〇km （第2種：〇km以上〇km未満）	地域による特別の規模要件 （第2種要件）	選定の 有無	長さ 〇km （第2種：〇km以上〇km未満）	地域による特別の規模要件 （第2種要件）	
愛知県				●	幅員 6.5m・15～20km		
横浜市							道路特別措置法に基づく道路：すべて
川崎市							道路特別措置法に基づく道路：すべて
名古屋市							道路特別措置法に基づく道路：すべて その他の道路：道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路（高速自動車国道及び指定都市高速道路を除く） 4車線・1km
京都市							道路特別措置法に基づく道路：すべて 道交法上の道路：特定山間地域内幅員5m・10km
大阪市							阪神高速道路：新設、車線増加を伴う改築
神戸市	●	4車線・3km	自然公園特別地域等 2車線・2km	●	4車線・3km	自然公園特別地域等 2車線・2km	道路運送法に基づく自動車道：2車線すべて 道路整備特別措置法に基づく会社、地方道路公社、道路管理者が設ける有料道路：2車線すべて
広島市				●	幅員 6.5m・3km		その他の道路：一般国道と同じ

【凡例】●：条例の対象事業として選定。

△：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。

（ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。

平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	河川工事																
	ダム				湖沼水位調節施設				放水路				堰				その他
	選定の 有無	湛水・貯水面積 〇ha以上 (第2種：〇ha以上 〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	選定の 有無	土地改変面積 〇ha以上 (第2種：〇ha以上 〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	選定の 有無	土地改変面積 〇ha以上 (第2種：〇ha以上 〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	選定の 有無	湛水・貯水面積 〇ha以上 (第2種：〇ha以上 〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	
愛知県	●	75～100ha			●	75～100ha			●	75～100ha			●	75～100ha			
横浜市																	
川崎市																	
名古屋市																	
京都市	●	20ha							●	20ha			●	20ha			
大阪市																	
神戸市	● 兵庫県 に同じ	100ha	特別地域：50ha										● 兵庫県 に同じ	100ha	特別地域：50ha		
広島市	●	40ha							●	40ha			●	40ha			

【凡例】●：条例の対象事業として選定。

△：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。

（ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。

平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	鉄 道							飛行場						
	新幹 線鉄 道		普通鉄道・軌道			その他鉄道・操車場等		飛行場の新設、滑走路の延長					ヘリポート	
	選定の 有無	選定の 有無	新設 〇m以上	改良 〇m以上	地域要件 (第2種要件)	その他鉄道・操車場等 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	新設〇m以上 (第2種：〇m以上 〇m未満)	地域要件 (第2種要件)	延長〇m以上 (第2種：〇m以上 〇m未満)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	地域要件 (第2種要件)
愛知県		●	7.5～10km	7.5～10km		懸垂式、跨座式、案内軌条式鉄道、無軌条電車、鋼索鉄道、浮上式鉄道その他の特殊な構造を有する鉄道（その他の鉄道）及び新設軌道を除く軌道法による軌道（その他の軌道）：7.5km		●	1,875～2,500m		375m			
横浜市		●	すべて	線路増設：すべて 高架化、地下化、 掘割化：1km				●	すべて		すべて		●	
川崎市		●	すべて	すべて										
名古屋市	●	●	すべて	増設、連続立体交差化										
京都市		●	すべて	移設2km、立体交差化3箇所				●	すべて		すべて		●	
大阪市		●	3km	3km				●	すべて		すべて		●	
神戸市		●	すべて	線路・軌道数増設：すべて 立体交差化：3箇所				●	すべて		375m		●	
広島市		●	すべて	1km				●	すべて		250m			

地方公共 団体名	埋立・干拓			
	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未満)	地域・上物による要件 (第2種要件)	その他
愛知県	●	40～50ha		
横浜市	●	15ha (12～15ha)		
川崎市	●	15ha		公有水面埋立以外の埋立： 10ha (5～10ha、1～5ha)
名古屋市	●	10ha		
京都市				
大阪市	●	15ha		
神戸市	●	40ha		港湾法に規定する港湾区域外 は15ha以上
広島市	●	25ha	15ha：干潟、藻場、自然海浜等が含まれるものなど	

【凡例】●：条例の対象事業として選定。

△：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。

（ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。

平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	廃棄物処理施設														
	廃棄物最終処分場					ごみ処理施設					し尿処理施設				
	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種要件)	容量〇m <sup>3</sup> 以上 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	廃棄物の種類 による規模要件	選定の 有無	処理能力		面積〇ha以上 (第2種要件)	地域要件	選定の 有無	処理能力		面積 〇ha以上	地域要件
						〇t/h以上 (第2種要件)	〇t/日以上 (第2種要件)				〇kl/h以上 (第2種要件)	〇kl/日以上 (第2種要件)			
愛知県	●	25～30ha				●		150t/日			●		150kl/日		
横浜市	●	一般：3ha (2.5～3ha) 産廃：2ha (1.5～2ha)				●		200t/日 (150～200t/日)							
川崎市	●	敷地面積 9千m <sup>2</sup>				●		敷地面積9千m <sup>2</sup> 又は建築面積3千m <sup>2</sup> かつ200t/日(すべて)			●			敷地面積9千m <sup>2</sup> 建築面積3千m <sup>2</sup>	
名古屋市	●	3ha	15万m <sup>3</sup>			●		150t/日							
京都市	●	5ha				●	4t/h		敷地面積9千m <sup>2</sup> 建築面積3千m <sup>2</sup>						
大阪市	●	10ha				●		100t/日			●		100kl/日		
神戸市	●	15ha		緑地保全区域 等5ha		●		焼却量200t/日			●		150kl/日		
広島市	●	3ha				●	8t/h				●		100kl/日		

地方公共 団体名	産業廃棄物処理施設							
	産業廃棄物中間処理施設				その他			
	選定の 有無	すべて	要件	地域要件	選定の 有無	要件 (第2種要件)	地域要件	
愛知県	●				●	150t/日		
横浜市	●	●	敷地面積9千m <sup>2</sup> 建築面積3千m <sup>2</sup>					
川崎市	●	●	敷地面積9千m <sup>2</sup> 又は建築面積3千m <sup>2</sup> かつ200t/日(すべて)					
名古屋市	●				●	150t/日		
京都市	●	●	敷地面積9千m <sup>2</sup> 建築面積3千m <sup>2</sup> 200t/日(すべて)		●	4t/h		
大阪市	●				●	100t/日		汚泥、廃酸又は廃アルカリ焼却燃料の量 4kl/h
神戸市	●				●	200t/日		産廃処理特定施設：10ha
広島市	●				●	8t/h		

【凡例】●：条例の対象事業として選定。

△：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。

（ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。

平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	各種土地造成											
	土地区画整理			新住宅市街地開発			新都市基盤整備			流通業務団地造成		
	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)
愛知県	●	75ha		●	75～100ha		●	75～100ha		●	75ha	
横浜市	●	40ha (30～40ha)	森林区域を10ha以上含む場合：20ha (森林区域を7.5ha以上含む場合：15ha)							●	10ha (7.5～10ha)	
川崎市												
名古屋市	●	50ha								●	10ha	
京都市	●	50ha		●	20ha	特定地域：10ha	●	20ha	特定地域：10ha	●	10ha	
大阪市	●	50ha								●	10ha	
神戸市	●	20ha	緑地の保全区域等：5ha	●	20ha	緑地の保全区域等： 5ha	●	20ha	緑地の保全区域 等：5ha	●	10ha	
広島市	●	市街化区域：40ha 市街化調整区域：20ha								●	10ha	

地方公共 団体名	各種土地造成													
	住宅用地・住宅団地造成				工場・事業用地造成・工業団地造成			宅地造成（建築物又は工作物の建設用）			農用地造成			
	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未 満)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha以上〇ha未 満)	地域要件 (第2種要件)	その他要件
愛知県	●	75ha			●	75ha					●	75ha		
横浜市					●	10ha (7.5～10ha)								
川崎市	●	10ha (5～10ha、1～5ha)		計画人口要件有										
名古屋市	●			1,000戸	●	3ha								
京都市										●	20ha	特定地域：10ha		
大阪市					●	10ha								
神戸市	●	20ha	緑地の保全区 域等：5ha	●	●	10ha		●	20ha	緑地保全区域等：5ha				
広島市	●	20ha			●	10ha								

【凡例】●：条例の対象事業として選定。

△：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。

（ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。

平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	各種土地造成															
	スポーツ・レクリエーション施設				面開発複合				土石採取				鉱物採取			その他 (第2種要件)
	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha 以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha 以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha 以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	その他 要件	選定の 有無	面積〇ha以上 (第2種：〇ha 以上〇ha未満)	地域要件 (第2種要件)	
愛知県					●	75ha			●	75ha 又は土地改 変区域 37.5ha			●	75ha 又は土地改 変区域 37.5ha		公園、第二種特定工作物：37.5～75ha
横浜市																開発行為：市街化区域 20ha (15～20ha)、市街化調整 区域 10ha (7.5～10ha) 第二種特定工作物：市街化区域内：20ha、市街化調整 区域：10ha 都市公園：20ha (15～20ha) 自然科学研究所：3ha 以上 (25.～3ha) かつ化学物質 等使用施設
川崎市																開発行為：10ha (5～10ha、1～5ha) 浄水施設：10ha (すべて) 商業施設の新設：敷地面積 10ha 又は延べ面積 10 万 m <sup>2</sup> (敷地面積 1ha 又は延べ面積 2 万 m <sup>2</sup> ) 研究施設の新設：3ha 以上かつ住居系用途地域内 (3ha 以上でその他用途地域内)
名古屋市	●	10ha														開発行為：10ha
京都市									●	5ha						都市公園、開発行為：20ha、特定地域 10ha
大阪市	●	30ha							●	20ha						開発行為：50ha 駐車場：1,000 台 地下利用施設：地表面下 20m以深部分の容積 50 万 m <sup>3</sup>
神戸市	●	20ha 第2種特定工作物 都市公園	緑地保全区 域等：5ha		●	100ha	特別地域： 50ha		●	20ha	緑地保全区域 等：5ha		●	100ha	特別地域：50ha	
広島市	●	20ha 第2種特定工作物 都市公園		ゴルフ 場別途 要件有	●	20ha			●	20ha						墓地墓園：20ha

【凡例】●：条例の対象事業として選定。

△：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。

（ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。

平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	電気工作物											
	火力発電所			水力発電所			地熱発電所			原子力発電所		
	選定の 有無	出力〇万kW以上 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	出力〇万kW以上 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	出力〇万kW以上 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	すべて	備考
愛知県	●	11.25～15万kW		●	2.25万～3万kW		●	0.75万～1万kW				
横浜市	●	10万kW (7.5万～10万kW)								●	●	
川崎市	※			※			※			※		
名古屋市	*			*			*			*		
京都市	●	5万kW										
大阪市	●	2万kW		●	1.5万kW		●	0.75万kW				
神戸市	☆			☆			☆			☆		
広島市	●	5万kW		●	1.5万kW							

地方公共 団体名	電気工作物										備考
	風力発電所				送電線			変電所等			
	選定の 有無	出力〇万kW以上 (第2種要件)	施設要件 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	規模要件 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	面積要件 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	
愛知県											
横浜市								●	3ha (2.5～3ha)		特定電気事業等の用に供する 発電電気工作物：3ha以上(2.5～3ha)又は使用燃料4k1以上(3～4k1)
川崎市	※				※			※			※電気工作物の出力が10万kW(5～10万kW)以上
名古屋市	*										*発電所：出力5万kW以上
京都市											
大阪市											
神戸市	●兵庫県に 同じ	0.15万kW		特別地域：0.05万 kW							☆発電所：出力2万kW以上
広島市											

【凡例】●：条例の対象事業として選定。

△：簡易手続、又は条例スクリーニングの対象となる事業（表中「第2種」と略）のみを対象。

（ ）内：条例上の第2種事業に関する要件。

平成22年4月1日現在

地方公共 団体名	その他										
	工場・事業場						下水道終末処理場				
	選定の 有無	排ガス量 ○万Nm <sup>3</sup> /h 以上 (第2種要件)	排水量 平均○万m <sup>3</sup> /日以上 (第2種要件)	面積 ○ha以上 (第2種要件)	その他要件 (第2種要件)	地域要件	選定の 有無	排水量 平均○万m <sup>3</sup> /日以上 (第2種要件)	面積 ○ha以上 (第2種要件)	その他要件 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)
愛知県	●		0.75万m <sup>3</sup>				●		11.25ha		
横浜市	●		0.1万m <sup>3</sup> (0.075万～0.1万m <sup>3</sup> )				●		3ha (2.5～3ha)		
川崎市	●		0.1万m <sup>3</sup>	敷地面積3haかつ建築面積1万m <sup>2</sup> (敷地面積9千m <sup>2</sup> 又は建築面積3千m <sup>2</sup> )	燃料使用量：4kl/h		●		10ha (すべて)		
名古屋市	●	4万Nm <sup>3</sup>	0.75万m <sup>3</sup>				●	すべて	すべて		
京都市	●	4万Nm <sup>3</sup>	0.75万m <sup>3</sup>				●		10ha		計画処理人口5万人
大阪市	●		1万m <sup>3</sup>		燃料使用量：4kl/h		●				計画処理人口5万人
神戸市	●	4万Nm <sup>3</sup>	1万m <sup>3</sup> ただし冷却等排水は30万m <sup>3</sup>	10ha			●				計画処理人口10万人
広島市	●	4万Nm <sup>3</sup>	0.5万m <sup>3</sup>	10ha			●	新設：すべて		増設：計画処理人口 10万人以上増加	

地方公共 団体名	その他											
	畜産施設					建築物の新設				港湾計画		その他 港湾関係 (第2種要件)
	選定の 有無	飼育数 (第2種要件)	排水量 平均○万m <sup>3</sup> /日以上 (第2種要件)	面積	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	高さ ○m以上 (第2種要件)	延べ床面積 ○万m <sup>2</sup> 以上 (第2種要件)	地域要件 (第2種要件)	選定の 有無	面積	
愛知県												
横浜市						●	100m (75～100m)	5万m <sup>2</sup> (5万m <sup>2</sup> )		●	150ha	
川崎市						●	100m (80m)	10万m <sup>2</sup> (5万～10万m <sup>2</sup> )	(臨港地区：15万m <sup>2</sup> )			防波堤の新設：1km (すべて)
名古屋市						●	100m	5万m <sup>2</sup>				
京都市						●	45m	5万m <sup>2</sup>				
大阪市						●	150m	10万m <sup>2</sup>		●	100ha	
神戸市	● 兵庫県 に同じ			牛舎 23,500m <sup>2</sup> 豚舎 7,500m <sup>2</sup> 鶏舎 33,000m <sup>2</sup>		●	高さ60m以上かつ述べ床面積10万m <sup>2</sup>			●	100ha以上の埋 立を伴うもの	防波堤の新設：1km
広島市						●	100m	10万m <sup>2</sup>				